

科目	事業名	議会広報紙発行費（議会広報費）																			
	政策体系																				
	款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費															
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																			
	2,693 千円 (+345 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等														
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,693 千円															
議 事 調 査 課	1 事業目的	<p>市政について関心を持ってもらうため、議会において議会だよりを発行することにより、議会の審議状況などを市民に周知する。</p>																			
	2 事業内容	<p>(1) 定例会 各定例会閉会后、議会広報特別委員会の編集を経て、議会だよりを発行する。 なお、発行日は、それぞれ定例会開催月（3月、6月、9月及び12月）の翌々月（5月、8月、11月及び2月）の1日とする。</p> <p>(2) 特集号 議会構成を決定する臨時会の閉会后、議会だより特集号を発行する。 なお、発行日は、臨時会開催月（5月）の翌月（6月）の1日とする。</p> <p>(3) 発行部数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>部数(予定)</th> <th>単価(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例会（3月、6月、9月及び12月）</td> <td>30,900部</td> <td>1.20円/頁</td> </tr> <tr> <td>臨時会（5月）</td> <td>30,900部</td> <td>1.20円/頁</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>議会だより印刷製本費</td> <td>2,693千円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	部数(予定)	単価(税抜)	定例会（3月、6月、9月及び12月）	30,900部	1.20円/頁	臨時会（5月）	30,900部	1.20円/頁	区 分	内 容	事業費	需用費	議会だより印刷製本費	2,693千円
	区 分	部数(予定)	単価(税抜)																		
	定例会（3月、6月、9月及び12月）	30,900部	1.20円/頁																		
	臨時会（5月）	30,900部	1.20円/頁																		
	区 分	内 容	事業費																		
	需用費	議会だより印刷製本費	2,693千円																		
	3 事業効果	<p>議会だよりを発行し、継続的に情報を提供することにより、市民の議会への関心を高めるとともに、理解を深めることができる。</p>																			

科目	事業名	政務活動費交付金（政務活動費）				
	政策体系					
	款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	3,465千円 (△315千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	3,465千円
議 事 調 査 課	1 事業目的 議会の議員の市政に関する調査研究その他の活動に資するため、必要な経費（使 途基準により規定）の一部として、会派又は議員に対し、政務活動費を交付する。					
	2 事業内容					
	(1) 交付額及び交付の方法 基準日（4月1日及び10月1日）における会派又は議員に対する政務活動 費を4月から9月まで及び10月から3月までの半期ごとに交付する。ただし、 半期の途中において議員の任期が満了する場合は、改選月の政務活動費は交付 せず、申請は改選月の翌月とし、11か月分とする。					
	政務活動費（年額）			議員数		
	165,000円/人			21人		
	(2) 収支報告書の提出 政務活動費の交付を受けた会派又は議員は、政務活動費に係る収入及び支出 の報告書を作成し、領収書の原本を添えて議長に提出する。 なお、政務活動費の交付額から必要な経費として支出した額を控除して残余 があった場合、会派又は議員は、残余の額に相当する額の政務活動費を収支報 告書の提出時に返還する。					
	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	負担金、補助及び 交付金		政務活動費交付金		3,465千円	
	(4) 主な使途基準（例示）					
区 分		内 容				
調査研究費		調査委託費、交通費、宿泊費など				
研修費		会場費・機材借り上げ費、講師謝金、会費、交通費、宿 泊費など				
調査費		交通費、宿泊費など				
要請・陳情活動費		印刷・製本代、交通費、宿泊費など				
資料作成費		印刷・製本代、原稿料など				
資料購入費		書籍購入代、新聞雑誌購読料など				
事務費		事務用品・備品購入費、通信費など				
その他		広報誌・報告書等印刷費、送料、調査研究活動に要する 経費など				
3 事業効果 市議会議員の市政に関する調査研究活動の充実を図ることにより、議員の見識 が高まり、市民生活の向上と市政の発展に寄与することができる。						